

審査基準

1. 採択案件の決定方法

別紙評価項目に則って提出された企画提案書について審査を行い、各評価項目の得点の合計が「最も高い者」を採択案件とする。

2. 審査方法

企画提案書による書類選考とする。

3. 評価方法

別紙で定めた各評価項目ごとに企画提案を行い、各項目ごとに定めた審査基準による段階評価とし、選定委員会の各委員が評価した結果の合計の平均値化した数値を当該提案者の得点とする。

なお、評価項目により、審査基準（数）が異なるため、それぞれ以下のとおりとする。

【配点が1～5点の場合】

- 5点 大変優れている
- 4点 優れている
- 3点 普通
- 2点 やや劣っている
- 1点 劣っている

【配点が1～3点の場合】

- 3点 優れている
- 2点 普通
- 1点 劣っている

【配点が1～2点の場合】

- 2点 優れている
- 1点 劣っている

4. 評価項目

別紙のとおり

東京工業高等専門学校自動販売機設置及び管理業務一式 評価項目及び得点配分基準

業者名

	評価項目（要求要件）	得点配分基準（選定委員にのみ公開） ※そのものがない場合は低い基準に合わせること。	配点	採点
1. 提供商品	<p><u>①商品構成その1（商品の種類）</u></p> <p>自動販売機で提供を予定している飲料について①年間共通②夏季のみ③冬季のみ④その他限定品に分け、商品名・メーカー名・容量・商品形状をリストにて示すこと。</p> <p>なお、サイズが異なる飲料は別カウントすること。</p> <p>温・冷は専用の飲料の場合に限り、別カウントとする。</p>		1～5	
	<p><u>②商品構成その2（提供できない飲料）</u></p> <p>以下に挙げた国内主要飲料メーカーのうち、今回の事業で御社が提供出来ないメーカーがあれば、そのメーカー名を全て示すこと。</p> <p>(1)コカ・コーラ, (2)ペプシ, (3)サントリー, (4)アサヒ飲料, (5)伊藤園, (6)大塚食品, (7)カゴメ, (8)ダイドードリンコ, (9)サッポロ, (10)キリン</p>		1～5	
	<p><u>③商品の構成その3（要望への対応）</u></p> <p>学生・教職員から商品構成について強い要望があった場合、その対応（可能な場合はその手続き及び要する時間）について具体的に説明を行うこと。</p>		1～2	
	<p><u>④提供価格（説明、金額）</u></p> <p>飲料の提供価格は福利厚生の一環及び販売手数料の免除を理由として安価で提供を求めることとするため、1. ①で示した各飲料の市場販売価格に対しての実際の提供予定価格を示すこと。</p>		1～5	
	<p><u>⑤飲料の賞味期限の取扱い</u></p> <p>取り扱う飲料の賞味期限について、社のコンプライアンス等で取り決めがあれば資料を用いて説明すること。</p>		1～2	

2. 保守等	<p>①飲料の入れ替え頻度</p> <p>飲料の更新頻度につき、具体的に理由を付して説明を行うこと。</p> <p>別図で示した自動販売機毎に取扱いが異なる場合は自動販売機毎に説明すること。</p> <p>また季節により異なる場合があればその旨を説明すること。</p>		1～5	
	<p>②飲料の補充回数</p> <p>別図で示した各自動販売機の1週あたりの補充回数を示すこと。</p> <p>また季節により異なる場合があればその旨を説明すること。</p>		1～5	
	<p>③つり銭の取扱い</p> <p>自動販売機でつり銭トラブル（詰まり、つり銭が出ない等）が発生した場合の対応について流れと復旧までの所要見込み時間について説明すること。</p> <p>また、つり銭の補充目安（飲料補充時、月1回、補充担当者の判断等）もあわせて説明すること。</p>		1～3	
3. 災害対応	<p>①災害時の対応その1（被災時の対応）</p> <p>首都直下型地震等の大規模災害が発生した場合、本校及び近隣住民等の被災者へ自動販売機内にある飲料の供出について、御社のガイドライン等、根拠資料を用いて説明すること。</p> <p>なお、特にガイドラインを定めて無く、都度、契約書をもって定める場合はその旨を示し、今回の事業についての対応予定について具体的に示すこと。</p>		1～3	
	<p>②災害時の対応その2（操作方法）</p> <p>災害時の対応その1（被災時の対応）で自動販売機内の飲料供出を可としている場合（「不可」としている場合は回答不要）、その機能を説明するとともに、実際の操作について説明を行うこと。</p> <p>説明には、操作マニュアルの存在や自動販売機内での操作説明図等を必ず盛り込むこと。</p>		1～3	
	<p>③転倒防止対策</p> <p>今回設置予定の自動販売機へ行う転倒防止等対策について説明すること。</p>		1～2	
4. 連絡体制	<p>①連絡・支援体制その1（連絡図）</p>		1～2	

	通常及び緊急時の連絡体制（曜日別の受付可能時間）について、フロー又は図をもって示すこと。			
	<p><u>②故障時の対応及び時間</u></p> <p>自動販売機に故障が発生した場合の確認方法（自動発信、使用者からの通報等）を示すとともに、対応にかかる所要時間について説明すること。</p> <p>曜日等により対応が若干異なる場合は、平日（月～金曜日）の対応について説明すること。</p>		1～5	
	<p><u>③連絡・支援体制その2（自動販売機上の明示）</u></p> <p>自動販売機への故障等発生時の緊急連絡先の明示の有無について説明すること。</p>		1～2	
	<p><u>④連絡・支援体制その3（年末年始の対応）</u></p> <p>年末年始期間（原則 12/29～1/3）の支援体制について説明を行うこと。</p>		1～5	
5. 防犯対策	<p><u>①防犯・管理対策の有無（保険等含む）</u></p> <p>自動販売機への防犯対策について説明を行うこと。</p> <p>設置された自動販売機に物的な損害が生じた場合の責任の割合や保険の範囲について、具体的な数字を示して説明を行うこと。</p>		1～3	
6. 従業員	<p><u>①従業員への研修内容及び回数</u></p> <p>営業及び補充担当の職員への研修について具体的な内容、年間実施回数について説明を行うこと。</p> <p>参加を義務付けている研修のみとし、自由参加の研修はこれに含めない。</p>		1～3	
7. 使用済容器	<p><u>①使用済みボックスからの回収回数</u></p> <p>使用済み容器の回収について、別図で示した自動販売機別の1週あたりの回収の頻度について説明すること。</p>		1～5	
	<p><u>②回収後の処分方法及び処分先</u></p> <p>使用済み容器の回収後の処分方法について、その方法（自社又は関連工場でリサイクル、委託等）を明らかとし、委託先による場合は主な最終処分先（会社名）を明記すること。</p>		1～2	
8. 電子マネー	<p><u>①電子マネーへの対応</u></p>		1～3	

	自動販売機への電子マネー機能に対応することについて、対応可能な場合は対応電子マネーの種類ごとに挙げて説明すること。(マルチタイプ、交通系)			
9. 実績	<p>①直近 5 年以内の同種納入実績</p> <p>御社が行った直近 5 年 (2011 年 4 月からの契約 (設置等) 開始以降) の実績について①国②地方自治体③民間の別に「契約方式」・「団体等名」・「設置台数」・「管理内容」についてリストをもって示すこと。</p>		1~5	
10. 環境保全	<p>①環境保全対策</p> <p>御社の ISO 取得状況、自動販売機へ環境保全を配慮した機能やグリーン購入法等環境保全対策として実施・実装されている事柄があれば説明すること。</p>		1~3	
11. その他	<p>①その他アピールポイント</p> <p>上記に挙げた評価項目以外でその他アピールポイントがあればアピールポイントごとに番号を付し、簡潔に説明すること。</p> <p>必要に応じて説明資料を添付すること。</p>		1~5	
12. 総括	<p>①説明のわかりやすさ</p> <p>全体を通して、評価項目 (審査基準) について、はじめて聞く者に対して具体的かつわかりやすい説明・提出資料となっているか。</p> <p>審査基準に的確に答えていない、細かすぎる、専門用語を多用している等受け手により受け取り方は様々ではあるが、それを斟酌してもわかりやすいよう心掛けた説明となっていること。</p>		1~2	